

クリスチャン新聞

2016年8月7日(日曜日)

教界ニュース

小牧師裁判 日韓の牧師が連名で声明 教会は自浄能力の回復を

宗教法人小牧者訓練会
主任牧師、小在昌氏の性
的ハラスメントに対する
損害賠償請求裁判は、最
高裁が上告を棄却したこと
により、小氏らに千540
万円の支払いを命じた1
審・東京地裁判決が確定

したが、それを受けて日
韓の超教派の牧師が連名
で声明を発表した。

「ピュン宣教師と小牧
者訓練会（国際福音キリ
スト教会）に対する民事
裁判判決確定（最高裁・
2016年6月14日）を

田國齋呂氏（日本基督教
団大宮教会牧師）は、「多
くの方々にとって、もう
あの事件は触れたくない
忌まわしい記憶ですが、
今回の最高裁の決定を通
して、神様は私たちに
警告を発しておられるこ
とを考え、敢えてこの声明
文を発表することに致し
ました」と語った。（電子
版に声明全文掲載）

受け取る道である、この事件
と判決が日韓の教会に与
えている教訓を無にして
教会が本来の自浄能力を
回復して御名の栄光をあ
らわせるよう共に聖靈の
助けを求めていきたい、
としている。
声明に名前を連ねた正
義の牧師たちによる声明
文は、自浄作用を發揮
できない日韓の教会に神
は警告を発している。ビ
ュン氏側は神に悔い改
め、彼らを擁護した者も
説明責任を果たすよう願
う、被害者たちに真実な
謝罪と賠償をすることが
神からの赦しを真に受け